

(6) 教員の養成に係る質の向上に係る取組に関すること

教職課程履修学生には、入学時の履修指導から卒業時の教育職員免許状取得に至るまで、きめ細かな指導・支援を行い教員養成に係る質の向上に取り組んでいる。

1. 教職課程ガイダンス

「教職課程ガイドブック」を作成・配布し、入学時、第2学年進級時、第3学年進級時、第4学年進級時に教職課程ガイダンスを実施する。このほか、介護等体験実習に際しては、社会福祉施設職員や特別支援学校教員によるガイダンスを行う。また、教育実習については、実習校への事前訪問時の留意事項等について指導するほか、現職教員を講師とするガイダンスや模範授業を実施するなどして必要な資質・能力の向上を図る。

2. 『教職カルテ』を用いた個別指導

半期ごとに『教職カルテ』の提出を求め、記載内容を踏まえて個別面談等により履修漏れのないよう学修支援を行う。また、教職を目指す者としての意識高揚を図る。

3. 学生からの相談への対応

教務課、教職センターの窓口において、随時、学修相談、キャリア形成相談等に対応する。

4. 学校現場における体験活動・ボランティア活動等の推進

静岡県教育委員会及び静岡県内小中学校等と連携して、体験活動・ボランティア活動を推進している。

① 学習支援ボランティア

小学校では学習の苦手な児童への学習支援を、中学校では不登校傾向がある別室登校の生徒への学習支援を行う。

② 通学合宿運営支援ボランティア

小学生が市内の交流センターにおいて集団宿泊生活をしながら、小学校に通学する活動であり、放課後・夜間・早朝の生活や地域住民との交流等をサポートする。

③ 大学生等による部活動ボランティア

県内の中学校・高等学校・特別支援学校の要請に応じて、希望する学生が平日若しくは土曜日・日曜日に、スポーツや文化活動の主として技術的指導を行う。

④ 野外活動支援ボランティア

県内の青年の家4所において、夏季休業中に小学生が長期間の宿泊・野外活動体験を行うため、学生が主体となって活動内容を企画し運営する。

⑤ スクールサポートスタッフ

市内中学校において教員の業務のサポートを行う。